

保護者各位様

尚賢保育園  
園長 中 臣 健

## 「ご意見・ご要望申出窓口」について

本保育園では利用者の皆さんからのご意見・ご要望に適切に対応してまいりたいと思っております。本保育園におけるご意見・ご要望解決責任者、ご意見・ご要望受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、ご意見・ご要望の解決に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

1. ご意見・ご要望解決責任者 中 臣 健（園長）
2. ご意見・ご要望受付担当者 錦 織 昭 子（主任保育士）
3. 第三者委員           (1) 福田 崇春（社会福祉法人尚賢保育園 監事）  
                              (2) 松中 朝比古（社会福祉法人尚賢保育園 監事）
4. ご意見・ご要望の解決の方法
  - (1) ご意見・ご要望の受付  
ご意見・ご要望は面接、電話、書面などによりご意見・ご要望受付担当者が随時受け付けます。その他『ご意見箱』もご利用ください。
  - (2) ご意見・ご要望の報告・確認  
ご意見・ご要望受付担当者が受け付けたご意見・ご要望をご意見・ご要望解決担当者と第三者委員（ご意見・ご要望申出人が第三者委員への報告拒否した場合を除く）に報告いたします。
  - (3) ご意見・ご要望解決のための話し合い  
ご意見・ご要望申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、ご意見・ご要望申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。  
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。
    - ア. 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
    - イ. 第三者委員によるご意見・ご要望解決案の調整、助言
    - ウ. 話し合いの結果や改善事業等の確認
  - (4) 佐賀県運営適正化委員会の紹介  
保育園で解決できないご意見・ご要望は、佐賀県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会（TEL/FAX 0952 - 23 - 2151、苦情解決小委員会）に申し立てることができます。
5. 令和4年度のご意見・ご要望について（実績）
  - 職員の対応に関する事項 3件
  - 感染症防止対策に関する事項 2件